

供託書
(雑)



申請年月日	平成 22 年 7 月 20 日
供託所の表示	高知地方法務局

法令条項	民法第 494 条	平成 22 年度金第 295 号
------	-----------	------------------

供託者の住所氏名

780-0806
高知市知寄町2丁目4-10-404
坂本 茂雄

被供託者判供託者に対して下記のとおり議会同務の取組等
した14日間、費用弁償として下記金額が口座に振り込まれた。
しかし、供託者として不当利得で割り受け取りを拒否し、
で被供託者に対して7月20日に提供した。受領を拒否し
たので保証した。

記

平成 22 年 5 月 14 日	議会同務 (4月6日分)	5,000 円
	議同委員 (4月14、15、16日分)	15,000 円
	議同運営委員 (4月26日分)	5,000 円
平成 22 年 7 月 16 日	議同運営委員 (6月2日分)	5,000 円
	6月定例会 (8日分)	40,000 円
	(6月9、14、15、16、17、18、21、23日)	

被供託者の住所氏名

780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
~~高知市丸ノ内1丁目~~

1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権
2. 反対給付の内容

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 70 000 0
------	-----------------------	------------

備考

上記供託を受理する。
供託金の受領を証する。

平成 22 年 7 月 20 日
高知地方法務局
供託官 山本 ゆかり

